

迎春 2026



田原本町議会議長
植田 昌孝



田原本町長
高江 啓史

年おめでとうございます。町政発展のための日頃からの御協力に感謝申し上げます。

昨年は、20億円規模の財政効果を見込む聖域なき行財政改革を断行して過去10年で最大の黒字幅を確保した上で、田原本の未来に繋がるための投資、具体的には、子育て・教育環境の改善を図る「こどもまるごとプロジェクト2.0」や老朽化損傷インフラの解消に挑む「ええ道プロジェクト」、産業集積を目指す「ReBORNプロジェクト」（4ヶ7ページ）、など、新たな挑戦を力強く進めてまいりました。

新 年、あけましておめでとうございます。町民の皆様には、希望に満ちた新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。平素は町議会の活動に対し温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年9月の任期満了により執行されました町議会議員選挙を経て、町民の皆様の信託を受けた5人の新人議員を含む14人の議員が新たな体制の下、これまで培われてきた議会活動の実績をしっかりと受け継ぎつつ、多様な声を町政に反映させ、より一層活発な議論と丁寧

町制施行70周年となる本年「人やまちへの投資」を加速し、皆さんの中長期的な幸せをしっかりと守つてまいります。「人への投資」としては「つなぐグローバル教育」と題して幼稚園から週2ペースでネイティブによる英語指導を導入するなど、学校教育を中心とした投資を進めます。

「かせぐ地域への投資」としては、特集ページのとおり、全国的にも先駆的なかせぐ取組を進めます。「公共空間への投資」としては「ともば！たわらもと」をオープンするとともに（3ページ）「青垣生涯学習セン

な合意形成に努めてまいる決意でございます。今後も、経験豊かな議員と新たな視点を持つ議員が互いに知恵を出し合い、世代や立場を超えて、町民本位の議会運営に取り組んでまいります。地方議会には、人口減少や少子高齢化といった時代の大きな転換期にあって、住民福祉の向上を最優先に、執行機関を監視・評価し、必要な政策提言を行う役割が期待されています。田原本町議会におきましても「開かれた議会」をめざし、議会だよりやインターネット録画配信による情報発信の充実、女性議会や意見交換会の開催

などを通じて、町民の皆様との対話を重ねてまいりました。今後も、二元代表制の一翼を担う議決機関として、町民の皆様の負託に応える責務を果たすべく、議会改革を一層推進するとともに、身近な課題にもきめ細かく耳を傾け、その声を議会審議に生かしてまいります。

結びに、町議会に引き続きのご支援・ご指導を賜りますことをお願い申し上げ、本年が町民の皆様にとりまして、健康で安心、そして笑顔あふれる実り多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

令和8年春
オープン！

(仮称)ともば！たわらもと

問 (公園について) まちづくり建設課 34-2077 / (老人福祉センターについて) 長寿介護課 34-2103

清掃工場跡地や老人福祉センターなどの建物を残したうえで一体活用し、すべての世代が利用できるコミュニティの場として、防災機能を備えた公園【(仮称)ともば！たわらもと】の整備を進めています。

Q1 「(仮称)ともば！たわらもと」はどんな公園？

A1 大型トランポリン遊具やインクルーシブ遊具、アスレチック遊具などを設置し、すべての人が楽しめる公園です。また、愛犬家にも楽しんでいただけるように、ドッグランを設置します。

Q2 防災機能は？

A2 備蓄倉庫やかまどベンチ、防災トイレなどを設置しており、避難や支援の拠点となります。

Q3 老人福祉センター施設の具体的な活用方法は？

A3 老人福祉センターの建物を残し、公園の休憩室に活用するなど、あらゆる世代の町民が心地よく過ごせる「みんなの居場所」としての空間を提供します。

(仮称)ともば！たわらもと園内図

令和8年3月末オープン！

(公園の休憩室は令和8年4月中旬以降を予定)



老人福祉センター利用者の今後の利用について

現在の状況	今後の対応
浴場	<p>◆ふれあいセンター（無料） 沐浴利用時間：午前11時～午後5時／定休日：月・火曜日、祝日（土・日曜日の場合は開館）、年末年始</p> <p>◆町内の民間公衆浴場（65歳以上優待券有）</p>
老人クラブ団体 ・大広間や和室の利用（カラオケ、飲食、健康相談など） ・マイクロバスで送迎	<p>◆ふれあいセンター（無料）</p> <ul style="list-style-type: none">●充実 大広間を予約して占有利用（水・木曜日のみ）（カラオケ（正午～午後3時）、飲食可）●看護師による健康相談 <p>◆「(仮称)ともば！たわらもと」（無料）</p> <p>充実 大広間、和室を他の利用者と共に用、またはこれまで通り予約し催しのスペースとして占有利用（カラオケ、飲食可）</p> <p>利用可能日：月・火・木曜日（8月を除く）</p> <p>■予約して占有利用</p> <ul style="list-style-type: none">◆青垣生涯学習センター（有料、充実 飲食可）◆さわやか交流センター（無料、飲食可）◆イベント広場コミュニティホール（有料、充実 飲食可） <p>■予約なしで共用</p> <ul style="list-style-type: none">◆こどもはぐくみ・交流センター（無料、飲食可）

※今までご利用されていた「マッサージチェア」「教室・講座」「個人グループ」などにつきましても、ふれあいセンター・青垣生涯学習センターなどで引き続きご利用・ご参加いただけます。

※移動手段：老人クラブ団体などのマイクロバス、デマンド交通tawamo（1回300円）、タワラモトンタクシー（対象者のみ）が利用できます。

※詳細につきましては、令和8年1月末に青垣生涯学習センターで開催予定の説明会でお知らせします。